

基本施策	F6	生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します	
2025年度にめざす姿	対象		意 図
	生活困窮者や生活保護受給者が		夢や生きがいをもって心身ともに健やかに暮らすことができる。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			177ページ
基本施策主管課名	生活福祉2課	関係課名	中央総合事務所生活福祉1課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課

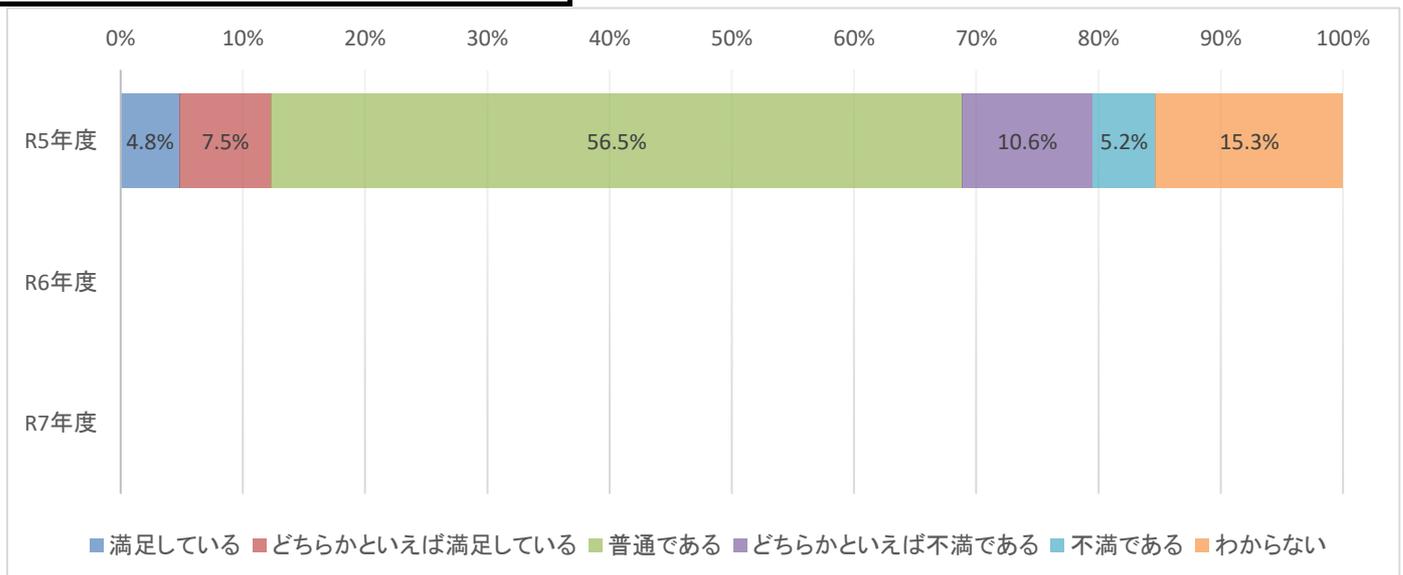
基本施策の総合評価

総括	<p>●基本施策の成果指標である「生活保護面接相談及び生活支援相談センターで課題解決に至った人の割合」は、生活支援相談センターにおける支援について、相談内容が就労、債務、疾病、障害、介護、対人関係など解決すべき課題が広範囲で複合的であることなどから、支援が継続中となっているケースがあるため、実績は93.8%で、めざす姿を下回っている。</p> <p>●生活保護受給者の自立につなげるため、各種就労支援を行い、支援対象者557人に対し198人が就職し、就職率35.5%の成果を得ることができた。</p> <p>以上を踏まえ、今後の主な取り組みは次のとおりとする。</p>
F6-1	<p>●生活困窮者自立支援において、対象者に合わせた適切な課題設定によるプラン作成や、支援員の能力向上、他機関との連携強化等を行うことで対応能力の向上を図り、生活困窮者の早期の自立に向け、より実践的な取り組みを行う。</p> <p>また、支援世帯を取り巻く課題に柔軟に対応できる職員の育成のため、ケースワーク業務に係る基礎的な知識や、外部講師による専門的知識及び各種支援事業等について、職員研修を開催し、業務の平準化や職員の能力向上を図る。</p> <p>●学習支援事業において、ケースワーカーや子どもの健全育成支援員による、よりイメージしやすい形での参加勧奨や委託事業者による家庭訪問での参加勧奨を実施するとともに、教育委員会や関係機関等との連携により効果的な周知を行い、支援対象者がより積極的に支援を受けられるような働きかけを行う。</p>
F6-2	<p>●生活保護受給者の就労支援において、対象者の状況に応じた支援の実施のために、生活福祉2課に配置する就労支援員を中心として、就労意欲を高めるきめ細かな対応を行い、家計改善支援事業や健康管理支援事業も活用し、個々の対象者に応じた各種就労支援事業等を実施するとともに、求職活動を行っているものの、就労までに課題を抱えている生活保護受給者に対する事業等への参加勧奨及びハローワークや民間委託事業者等との合同ミーティングの開催等関係機関との連携に努める。</p> <p>●就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案が多くなったことから、民間委託における就労支援における企業のダイレクトメールのポスティング、市内高校の野球部の硬式ボールの修復等の中間的就労の取り組みを強化し、対象者の就労意欲の醸成を図る。</p>

二次評価(施策評価会議による評価)

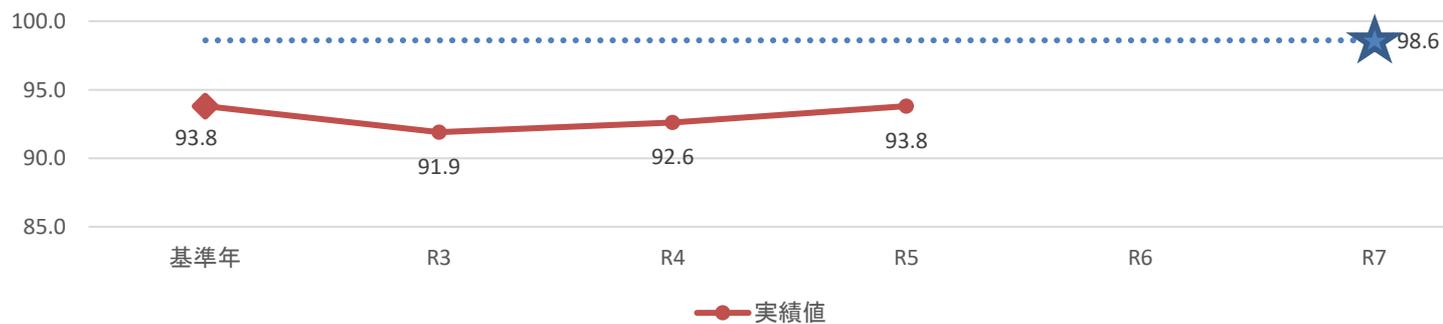
●	<p>【F6-1】 「今後の取組方針」①改善する具体的な内容を記載する。</p>
---	--

基本施策に対する市民満足度調査結果

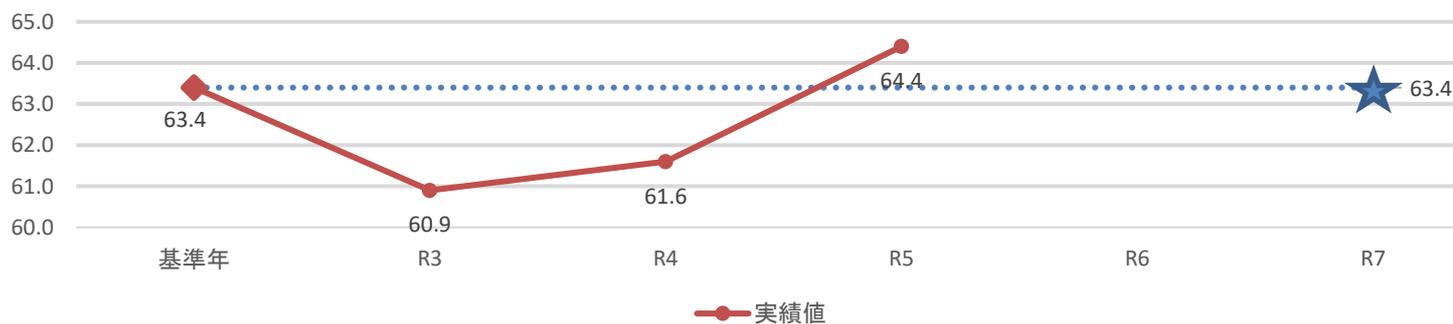


成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
生活保護面接相談及び生活支援相談センターで課題解決に至った人の割合	93.8% (R2年度)	98.6% (R7年度)	91.9	92.6	93.8	0.0	0.0	➡



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
生活保護受給者で就労可能な者(病気や障害等により就労への課題を抱えた者を含む)のうち就労している者の割合	63.4% (R元年度)	63.4% (R7年度)	60.9	61.6	64.4	0.0	0.0	➡



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援相談センターにおいて、新型コロナウイルス感染症に関連する生活困窮相談に対応するとともに、コロナ関連の支援金(1,019人)及び住居確保給付金(315人)を給付し、併せて就労支援等を行った。 ・学習支援事業の実施による高校進学率100%を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業の実施による高校進学率100%を達成した。 ・子どもの健全育成支援事業において、29名の支援を行い、何らかの改善が見られる者の割合が79.3%に達した。 ・就労支援合同ミーティングを計8回開催した。 		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	F6-1	生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します
2025年度にめざす姿	対象	意 図
	生活困窮者等が	安定した生活ができるようになり、将来への希望を持って暮らすことができている。
個別施策主管課名	生活福祉2課	

成果

① 職員・支援員の能力向上

●長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」において、対象者1,945人に対し、就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請受付等の自立に関する相談支援延べ13,039件を行うとともに、対象者の情報や対象者をハローワークや法テラス、福祉事務所等の他機関につなぐことなどで、対象者が抱える課題の解決を図ることができた。

●支援世帯を取り巻く課題に柔軟に対応できる職員育成のため、主に中央総合事務所生活福祉1、2課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課の職員を対象に計4回の研修を実施し、延べ137名が参加した。講師は職員及び外部講師が行い、生活保護法の理解を深める内容や、窓口ハラスメント対応など、多岐にわたるものとなっており、業務の平準化や職員の能力向上が図られた。

② 子どもの学習・生活支援の実施

●貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯等の中高生を対象として、市内5会場での学習会の開催(総計235回)及び、社会性の育成を目的としたイベント・講習会(スポーツ交流会、外部講師を招いての長崎市内の企業紹介イベント等)を実施した。91名の事業対象者のうち、学習会に参加した中学3年生27名の高校進学率が100%を達成するなど「貧困の連鎖防止」の一助となった。

問題点とその要因

① 職員・支援員の能力向上

●自立相談支援機関による支援において、就労、医療、債務、障害、介護、対人関係など相談の範囲が広く、解決すべき課題が多くなっていることなどで、長期的、継続的な支援が必要となっており、課題解決までに時間がかかるようになっている。

② 子どもの学習・生活支援の実施

●子どもの健全育成支援事業において、支援勧奨の働きかけを行っても、事業の意義や効果が対象者に十分伝わっておらず、支援を要する世帯に十分な支援が実施できていない。また、支援を実施している世帯についても、支援員が対象世帯の子どもと接触できていないケースも多く、十分な実情把握及び支援が実施できていない。

今後の取組方針

① 職員・支援員の能力向上

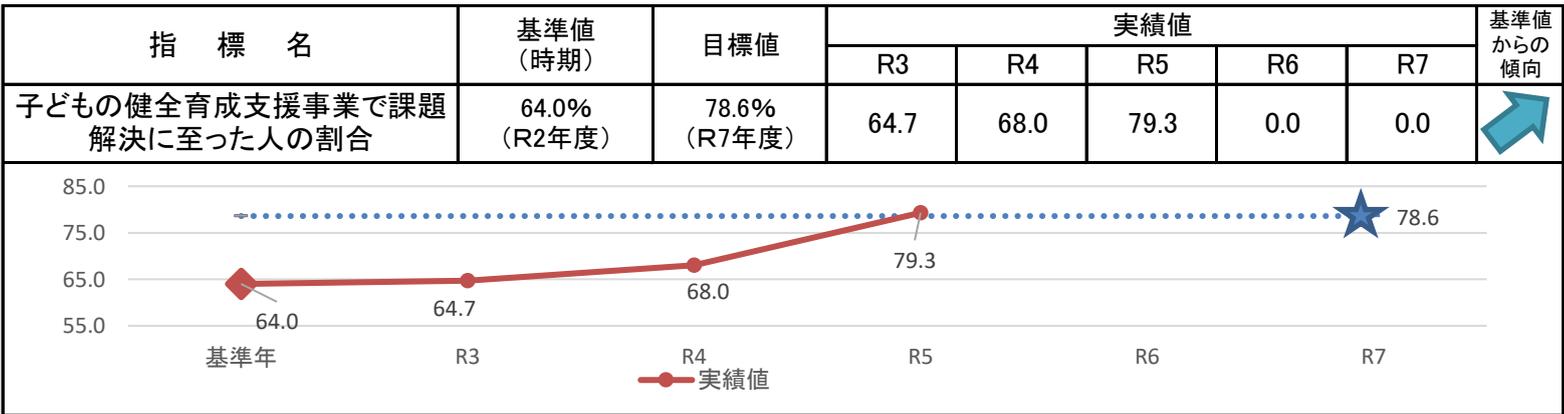
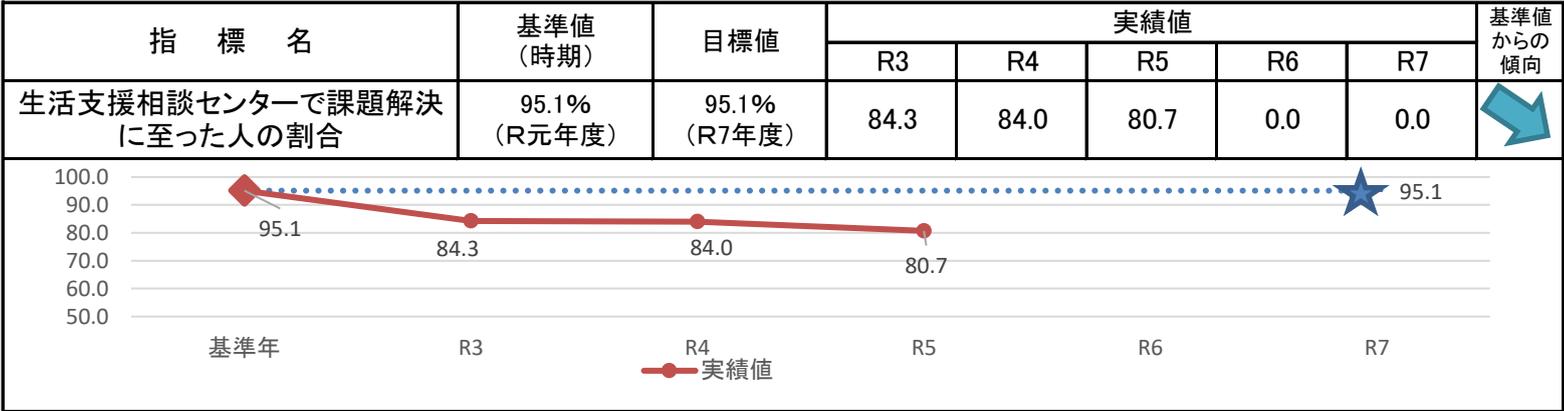
改善 ●支援対象者への適切な自立プラン作成や、支援員の支援能力強化、他支援機関との連携強化を行い、生活困窮者のより早期の課題解決を図る。また、生活保護受給者への支援においても、ケースワーカーの能力向上のため、業務に係る実務的な知識の習得や法制度、各種支援事業及び関係機関との連携手段等の理解を深めることを目的とした、庁内及び外部の講師によるグループワークを取り入れたより実践的な職員研修を開催する。

② 子どもの学習・生活支援の実施

継続 ●学習支援事業において、ケースワーカーや子どもの健全育成支援員による、よりイメージしやすい形での参加勧奨や委託事業者による家庭訪問での参加勧奨を実施するとともに、教育委員会や関係機関等との連携により効果的な周知を行い、支援対象者がより積極的に支援を受けられるような働きかけを行う。

改善 ●子どもの健全育成支援事業において、支援対象の子どもと支援員が接触できていないケースが見受けられるため、学校の夏休みなどの子どもが在宅している長期休暇期間等に、担当CWと支援員による自宅訪問を実施し、子どもとの接触及び実態把握の強化を図る。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	生活困窮者自立支援費(生活困窮者自立支援事業)		生活福祉2課
	成果指標	「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請の解決率		 <p>【生活支援相談センターチラシ】</p>
	目標値	95.1%		
	実績値	80.7%		
	達成率	84.9%		
	成果指標・ 目標値の説明	「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請への解決は、生活困窮者の困窮状態からの自立に直結するものであることから、その実績を成果指標とした。 H28～R元年度における最高値を目標値とした。		
	事業目的	生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を図る。		
	事業概要	長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請受付などの自立に関する相談支援		
取組実績	相談人数 1,945人 延相談件数 13,039件			
	決算(見込)額	45,979,992		円

2	事業名 担当課	生活困窮者自立支援費(生活困窮者学習支援事業)		生活福祉2課
	成果指標	学習会参加中学3年生(出席率50%以上)の高校進学率		 <p>【スポーツ交流会の様子】</p>
	目標値	100%		
	実績値	100%		
	達成率	100%		
	成果指標・ 目標値の説明	困窮世帯の児童が中学卒業後低賃金で働き、自身も困窮世帯となる、といった貧困の連鎖を断ち切るため、事業参加児童の高校進学率を成果指標とした。 貧困の連鎖を断ち切るため、一人として中学卒業後無業者及び労働者とならないよう、目標値を100%に設定した。		
	事業目的	生活保護受給世帯等の中学生及び高校生に対して、健全育成のための環境整備とともに、「貧困の連鎖」を防止するために学習支援を行う。		
	事業概要	民間委託により、学習支援講師等による学習会の開催、子どもたちが安心できる居場所の提供、社会性の育成などの支援を行う。		
取組実績	・事業対象者 91名 ・学習会開催回数 235回 ・実施イベント スポーツ交流会、イノシシ狩猟・解体体験、市内企業紹介講座			
	決算(見込)額	16,261,990		円

3	事業名 担当課	生活困窮者自立支援費(子どもの健全育成支援事業)		生活福祉2課
	成果指標	相談世帯の課題解決率		
	目標値	78.6%		
	実績値	79.3%		
	達成率	100.9%		
	成果指標・ 目標値の説明	生活保護受給世帯の児童が健やかに成長できるよう、支援対象児童及びその保護者が抱える長期的な課題の解決率を成果指標とした。 H29～R2年度における最高値を目標値とした。		
	事業目的	学校生活や進学・就職、ネグレクトやヤングケアラーなどの家庭環境などに課題を抱える生活保護受給世帯の児童及びその保護者に対して、関係機関と連携しつつ幅広い支援を行うことで、将来的な自立を図る。		
	事業概要	子どもの育成に関する職歴経験を有する支援員(会計年度任用職員)を配置し、課題を抱える生活保護受給世帯の児童及びその保護者に対して、助言や関係機関への橋渡しなどの支援を行う。		
取組実績	<p>【長期支援実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者 29名 ・支援完了者 23名 <p>【短期支援実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者 54名 ・支援完了者 46名 <p>※不登校や生活環境に問題があるケースなどの課題解決に一定の期間を要する相談を長期支援、奨学金の説明や他支援機関への支援移行案内などの比較的短期間で支援が完了する相談を短期支援としている。なお、短期支援を行う中で支援対象者が抱える問題が表面化し、長期支援に移行するケースもある。</p>			
	決算(見込)額			5,580,071 円

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	F6-2	生活保護受給者の就労を支援します		
2025年度に めざす姿	対 象		意 図	
	生活保護受給者が		働きがいのある仕事についている。	
個別施策主管課名	生活福祉2課			

成果

① 各種支援の実施・充実

●生活保護受給者の自立につなげるため各種就労支援を行いつつ、関係機関との合同ミーティング等により連携を深めたことで、支援対象者557人に対し198人が就職し、就職率35.5%の成果を得ることができ、昨年度実績から1.6ポイント増加した。
また、職場体験からビジネスマナー講座やボランティアなど幅広いメニューを活用し、参加者の能力や状況に応じた支援を行う就業訓練(パソコン操作、ビジネスマナー等)に延べ214人、就労準備支援のボランティアに延べ429人が参加し、個々の状況に応じた各種支援を行い、事業参加を通じた社会性の醸成を図ることができた。

問題点とその要因

① 各種支援の実施・充実

●就労支援対象者の能力や職歴等に応じて、多様な就労支援を行っているが、ひきこもり等により直ちに自発的な就職活動が困難であったり、就労意欲の低さや長期にわたる未就労、短期間の就労を繰り返すなど就労に向けた多くの課題を抱え、稼働能力はあるものの就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難者が一定数存在する。

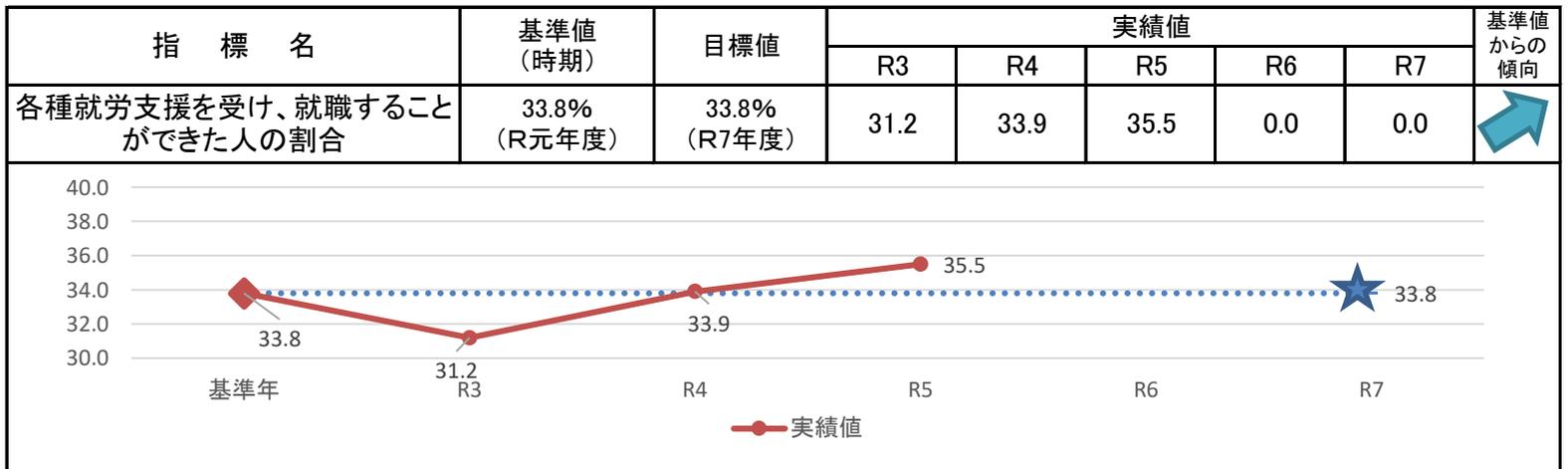
今後の取組方針

① 各種支援の実施・充実

継続 ●対象者の状況に応じた支援の実施のために、生活福祉2課に配置する就労支援員を中心として、就労意欲を高めるきめ細かな対応を行い、家計改善支援事業や健康管理支援事業も活用し、個々の対象者に応じた各種就労支援事業等を実施するとともに、求職活動を行っているものの、就労までに課題を抱えている生活保護受給者に対する事業等への参加勧奨及びハローワークや民間委託事業者等との合同ミーティングの開催等関係機関との連携に努める。

継続 ●就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案については、民間委託における就労支援における企業のダイレクトメールのポスティング、市内高校の野球部の硬式ボールの修復等の中間的就労(一般就労の前の就労訓練として行う、比較的軽易な作業等により賃金を得るもの)の取り組みを強化し、対象者の就労意欲の醸成を図る。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	生活保護受給者就労支援費	生活福祉2課
	成果指標	各種就労支援を受け、就職することができた人の割合	 <p>【市役所4階ながさき就労支援ルーム】</p>
	目標値	33.8%	
	実績値	35.5%	
	達成率	105.0%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>就労することは、事業目的である日常生活の自立を図るうえで大きな役割を果たすことから各種就労支援を受け、就職することができた人の割合を成果指標とした。</p> <p>目標値については、実績値を基に算出しているが、R2～R4年度については、実績値が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられるため、参考値から排除した。それを踏まえ、H28～R元年度の実績値が減少傾向であったこと、支援対象者への支援は複数年にわたるものであり実績値の急激な増は見込めないこと、を理由とし、R元年度実績値を目標値とした。</p>	
	事業目的	対象者に一般就労のための必要な支援を行い、就労による自立のみならず、社会的自立及び日常生活の自立を図る。	
	事業概要	ハローワーク、就労支援員、民間委託事業者等が連携、協力して支援を行い、生活保護受給者の就労、自立の促進を図る。	
	取組実績	<p>・各種支援により就労に繋がった者の数 対象者数 557人、就職者198人</p> <p>【内訳】 ※支援の重複あり</p> <p>ハローワーク 対象者数 179人、就職者100人</p> <p>就労支援員 対象者数 221人、就職者 36人</p> <p>民間委託事業者 対象者数 157人、就職者 62人</p>	
		決算(見込)額	81,486,615